



No. 12
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成29年度第3回

まいづる わだ
舞鶴港和田地区
国際物流ターミナル整備事業

【再評価】

平成29年10月

近畿地方整備局

目次

1.	事業の概要	1
2.	再評価の視点	2
3.	事業進捗の見込みの視点	4
4.	関係自治体の意見	5
5.	対応方針（原案）	6

1. 事業の概要

■整備目的

- ・近畿圏北部を発着する外貿コンテナ貨物及びバルク貨物の輸送効率化
- ・大規模地震発生時における阪神港等の物流機能のリダンダンシー確保
- ・埠頭間連絡と幹線道路へのアクセスを図ることによる利便性・安全性の向上

■事業概要

	事業期間	事業費
直轄事業	H3～H35	274億円
補助事業	H1～H33	137億円
その他	H4～H29	109億円
合計	H1～H35	519億円

※端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも合致しない。

■事業費・事業期間の変更

【事業期間の延伸(平成33年度→平成35年度)】

- ・臨港道路についての地元調整に時間を要したことによる工事着手時期の遅れ

【事業費の増額(485億円→519億円)】

- ・岸壁(-14m)背後埋立地の地盤の不均一性に起因する地盤改良等の追加
- ・臨港道路整備に伴う発生土砂の処分先に関する関係者調整結果の反映
- ・調査測量成果を反映した用地補償費の精査

■位置図



2. 再評価の視点

再評価の視点	現在の状況	備考												
事業の必要性等に関する視点														
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(平成26年11月)から大きな変化なし	港湾統計に基づく便益対象貨物量は順調に推移している。												
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(平成26年11月)から大きな変化なし	B/Cの算定方法に変更がない												
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	<table border="0"> <tr> <td>前回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>B/C</td> <td>1.</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>残事業</td> <td>B/C</td> <td>2.</td> <td>2</td> </tr> </table>	前回				全体	B/C	1.	2	残事業	B/C	2.	2
前回														
全体	B/C	1.	2											
残事業	B/C	2.	2											
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H26年11月)からの事業費の増加が10%以内	<table border="0"> <tr> <td>前回</td> <td>485億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>519億円</td> <td>34億円増加</td> </tr> </table>	前回	485億円		今回	519億円	34億円増加						
前回	485億円													
今回	519億円	34億円増加												
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約83%	平成29年度末までの投資額： 約432億円 (残事業費：約87億円)												
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	前回再評価時点(平成26年11月)と変化なし													

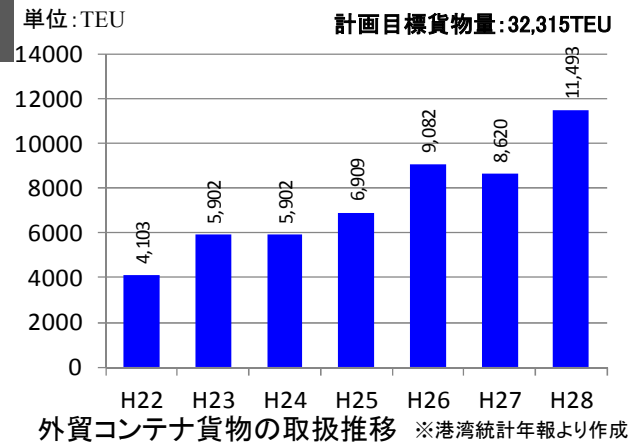
2. 再評価の視点

■事業を取り巻く社会経済状況

近年の舞鶴港における取扱い貨物量等について、前回評価時点から順調に推移している。

外貨コンテナ貨物の輸送効率化に向けた対応

- 舞鶴港は、近畿圏北部における日本海側の唯一の国際物流ターミナルであり、東アジアと我が国の窓口として極めて重要な役割を果たしている。
- 当国際物流ターミナルの整備、供用(H22)に伴い、コンテナ取扱量が順調に推移しており、背後圏の貨物需要への対応が求められている。

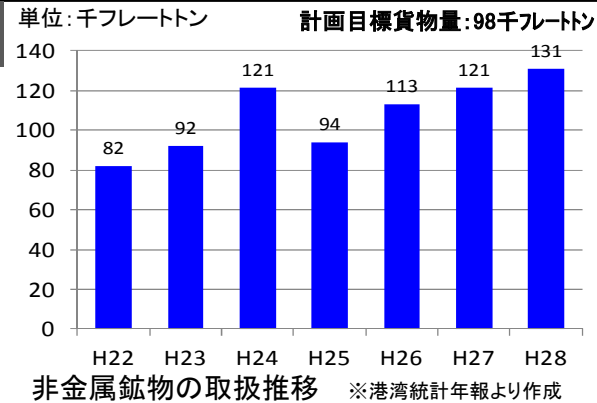


撮影: H29.6

コンテナ船の荷役状況

バルク貨物の輸送効率化への対応

- 舞鶴港の主要バルク貨物であるけい砂の輸送船は大型化の傾向であり、5万t級の船が入港しているが、必要水深が大きい大型船が入港する際には、喫水調整等、非効率な輸送形態となっており、改善が求められている。



ケイ砂を積載したバルク船 (Fujisuka、52,454DWT)

埠頭間・幹線道路へのアクセスによる利便性・安全性の向上

- 港湾貨物関係車両が市街地を多く通行することによる渋滞発生の回避、安全性の確保等が求められている。



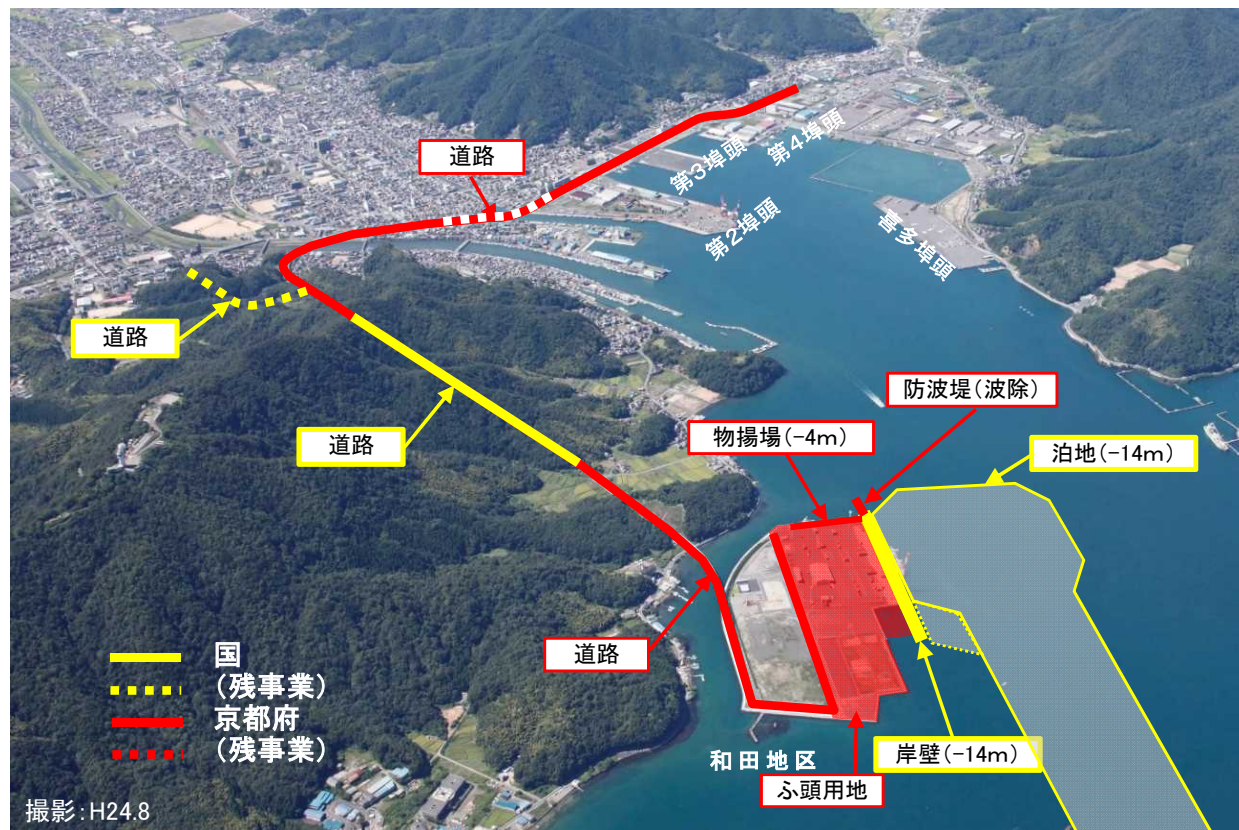
大手交差点を中心とする一般道渋滞の様子

3. 事業進捗の見込みの視点

■ 岸壁の整備は100%、泊地の整備は94%、道路の整備は42%、事業全体では83%の進捗である。残りの施設整備においても、平成35年度完成に向け着実に推進し事業進捗を図る。

	事業期間	事業費	残事業費
直轄事業	H3～H35	274億円	79億円
補助事業	H1～H33	137億円	8億円
その他	H4～H29	109億円	0億円
合計	H1～H35	519億円	87億円

※端数処理の関係により、個々の計と合計は必ずしも合致しない。



4. 関係自治体の意見

京都府知事

平成29年9月22日付近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

残事業であるふ頭に接続する臨港道路上安久線並びに泊地の整備は、京都舞鶴港の振興にとって不可欠な事業と考えており、引き続き事業を推進し、早期完成に努められたい。
なお、事業の実施に当たってはさらなる費用の縮減に努められたい。

舞鶴市長

平成29年9月25日付近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会への回答について

本事業は、関西経済圏唯一の日本海側拠点港である京都舞鶴港の機能強化に不可欠な事業と考えており、引き続き事業を推進し、早期完成に努められたい。

【期待する効果】

- ①舞鶴国際ふ頭を核とした物流の拡大
 - ・物流の活性化や新規貨物の開拓による国内外の貿易量の拡大
 - ・背後圏に立地する企業が集荷活動を強化
 - ・企業立地の増加と求人数の増加
- ②観光産業の振興による交流人口の増大
 - ・大型クルーズ客船の寄港回数拡大
 - ・国内遠方や外国からの観光誘客による地域経済の活性化
- ③高速道路へのアクセス向上や交通混雑の緩和
 - ・舞鶴国際ふ頭と舞鶴若狭自動車道や国道27号とのアクセス向上
 - ・西地区市街地の慢性的な交通渋滞の緩和
 - ・倉谷工業団地、喜多工業団地とのアクセス向上
- ④災害に強い物流ネットワークの確立
 - ・大規模災害におけるリダンダンシーの確保

【取組み】

- ・定期航路の開設や既存定期航路の活性化の更なる充実(継続的なポートセールス、定期コンテナ航路や国際フェリー、国際RORO船の航路開設への取組)
- ・旧海軍にゆかりのある地域資源を観光コンテンツとしてブランド化とおもてなしによる経済活動の促進
- ・京都府5市2町で構成する「海の京都観光圏」による観光地域づくりを促進

5. 対応方針(原案)

舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。引き続き事業を進捗し、早期の供用を目指すことが適切である。

事業継続

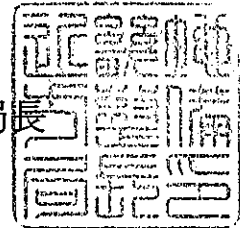


国近整企画101号

平成29年9月8日

京都府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年10月4日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年9月26日(火)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道163号木津東バイパス	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【港湾事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
舞鶴港 和田地区国際物流ターミナル整備事業	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【公園事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
淀川河川公園	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

9 港企第 1 2 1 号
平成 2 9 年 9 月 2 2 日

近畿地方整備局長 様

京都府知事 山田 啓士



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

平成 2 9 年 9 月 8 日付け国近整企画 1 0 1 号で意見照会の港湾事業について、下記のとおり回答します。

記

事業名	舞鶴港和田地区 国際物流ターミナル整備事業
意見	残事業であるふ頭に接続する臨港道路上安久線並びに泊地の整備は、京都舞鶴港の振興にとって不可欠な事業と考えており、引き続き事業を推進し、早期完成に努められたい。 なお、事業の実施に当たってはさらなる費用の縮減に努められたい。

担当	京都府港湾局 港湾企画課 計画担当
電話	0773-75-0192